

工事請負契約変更状況(10月分)

令和7年11月7日

工事NO.	担当課	件 名	当 初 契 約			変 更 契 約						受注者
			請負金額	予定価格	最低制限価格	請負金額	増減額	増減率	理由	回数	契約締結日	
107038	公園みどり課	史跡盛岡城跡三ノ丸北西部石垣上部盛土工事	4,950,000	5,525,300	4,474,000	4,845,500	△ 104,500	△2.1%	(4)(9)	1	R7.10.1	三陸土建 (株)
106107	林政課	林道矢沢線外災害復旧工事	46,805,000	51,571,300	42,440,000	61,684,700	14,879,700	31.8%	(4)	2	R7.10.16	(株) 浅沼工務店
107074	玉山・建設課	市道(玉山地域)交通安全施設整備工事	1,881,000	1,987,700	—	1,915,100	34,100	1.8%	(6)	1	R7.10.15	(株) トラヴィス
107057	交通政策課	市道開運橋夕顔瀬橋線外自転車走行空間整備工事	13,750,000	15,471,500	11,860,504	15,495,700	1,745,700	12.7%	(4)	1	R7.10.21	岩手道路開発 (株)
106100	農政課	農地農業用施設災害復旧事業門字須摩地区その1その2工事	32,285,000	33,851,400	27,874,000	39,094,000	6,809,000	21.1%	(4)	2	R7.10.24	(株) 熊坂建設
107012	道路管理課	市道高松四丁目厨川一丁目1号線外1路線舗装二次改築工事	86,405,000	95,830,900	78,399,000	100,775,400	14,370,400	16.6%	(4)(7)	2	R7.10.27	盛岡舗道 (株)
507009	下水道整備課	前潟中央第二処理分区分外第一工区污水管布設工事	25,839,000	28,646,200	23,385,000	27,749,700	1,910,700	7.4%	(6)	1	R7.10.21	(株) 菱友
107002	盛岡南整備課	道明地区道路排水切替工事	4,565,000	4,640,900	—	5,370,200	805,200	17.6%	(4)	2	R7.10.28	(株) 山崎組
107019	農政課	上米内地区振興センター大規模改修(建築主体)工事	50,050,000	51,656,000	43,203,000	53,065,100	3,015,100	6.0%	(7)	3	R7.10.28	協同組合 建翔
507011	水道維持課	つつじが丘外地内減圧弁更新工事	10,582,000	11,233,200	9,220,000	10,583,100	1,100	0.0%	(5)	1	R7.10.27	(株) アクード
107094	公園みどり課	岩山公園園路整備工事	11,324,500	11,900,900	9,668,000	11,388,300	63,800	0.6%	(9)	1	R7.10.24	(有) 宮田屋
107056	林政課	林道一盃森線舗装工事	17,105,000	19,751,600	15,281,458	18,147,800	1,042,800	6.1%	(4)	1	R7.10.27	盛岡舗道 (株)
507026	水道建設課	上田四丁目地内配水管布設工事	13,372,700	14,026,100	11,354,000	13,349,600	△ 23,100	△0.2%	(4)	1	R7.10.24	(有) 宮田屋
107018	教育委員会総務課	盛岡市立土淵小中学校校舎トイレ改修工事	82,500,000	87,043,000	72,395,000	85,627,300	3,127,300	3.8%	(4)	1	R7.10.27	(株) 盛福水道工業

※契約金額の変更を伴うものに限る。

【変更理由】市営建設工事等設計変更等事務取扱要領第3による。

- (1) 図面、仕様書、現場説明書及び現場説明に対する質問回答書が一致しないとき。
- (2) 設計図書に誤謬又は脱漏があるとき。
- (3) 設計図書の表示が明確でないとき。
- (4) 工事現場の形状、地質、湧水等の状態、施工上の制約等設計図書に示された自然的又は人為的な施工条件と実際の工事現場が一致しないとき。
- (5) 設計図書等で明示されていない施工条件について予期することができない特別な状態が生じたとき。
- (6) 関係官公庁等の行政指導又は協議により工事内容を変更するとき。
- (7) 当初の目的物を完成させる手段に関して設計上の判断を必要とするとき。
- (8) 用地確保等が予定と異なったとき。
- (9) 前各号に掲げる場合のほか、当初の目的物を完成させる上で特に必要と認めるとき。